

看護師等養成所の誘致に関する決議

鳥取県東部の病院では看護師が大幅に不足し、時に病棟閉鎖や集約を余儀なくされ、病院の運営が困難となっている状況がある。

これまで県を中心として看護師養成・確保のためのさまざまな施策を実施されてきたが、いまだ状況は改善されていない。

看護師不足の抜本的解消は、鳥取県東部圏域にとって喫緊の課題であり、早急に対策を講じないと、近い将来地域医療の崩壊につながる可能性もある。

このような中、鳥取県病院協会東部支部からの陳情・採択を受け、現在本市において、看護師不足の抜本的解消策となる看護師等養成所の誘致への取り組みを進めている。

新たな看護師等養成所の誘致は、地域医療を担う人材を育成し、看護師不足を解消するだけでなく、若者定住、地域活力の創造からも本市のみならず、本圏域にとって重要な課題であり、必ず実現しなければならないものである。

よって、本市議会は、鳥取県や鳥取県病院協会東部支部等の関係機関に対し、本圏域における看護師養成所の誘致の取り組みに必要な支援を行うことを要望するとともに、本市が本圏域各町との連携を図り、相互の協力関係を築きながら、看護師等養成所の誘致を強力に進めることを求める。

以上、決議する。

平成24年12月6日

鳥取市議会